

■ 健康・医療戦略推進本部の下で各省が連携し、医療分野の研究開発を政府一体で推進。

健康・医療戦略※1、医療分野研究開発推進計画※2の実現を図る。 ※1:平成26年7月閣議決定 ※2:平成26年7月健康・医療戦略推進本部決定

	28年度決定	27年度当初	対前年度	
			増▲減額	増▲減率
日本医療研究開発機構対象経費	1,265億円 (文599、厚478、経185等)	1,248億円 (文598、厚474、経177)	16億円	1.3%
インハウス研究機関経費	734億円 (文214、厚430、経90)	723億円 (文211、厚429、経84)	11億円	1.5%

➤ 上記経費に加え、内閣府に計上される「科学技術イノベーション創造推進費(500億円)」のうち35%(175億円)を医療分野の研究開発関連の調整費として充当見込み。

※ 精査により計数に異動が生じる場合がある。

主な取組

1. 医薬品・医療機器開発への取組

- ① オールジャパンでの医薬品創出 258億円<機構215億円、インハウス43億円>
- 革新的医薬品創出に向けた研究開発の充実を図るとともに、創薬ターゲットの同定等に係る研究等を推進する。
 - 一画期的なシーズの創出・育成に向けた研究開発の推進
 - 一創薬支援ネットワークの支援機能の強化
 - 一疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備
- ② オールジャパンでの医療機器開発 146億円<機構>(一部再掲)
- 新たに競争力を有した世界最先端の革新的医療機器の開発・事業化を開始するとともに、医療機器開発の企業人材育成等も着実に推進する。
 - 一ものづくり力を結集した日本発の優れた医療機器等の開発・事業化の推進
 - 一臨床現場における実践的な人材の育成

2. 臨床研究・治験への取組

- ③ 革新的医療技術創出拠点プロジェクト 98億円<機構>
- 医療法に基づく臨床研究中核病院を積極的に活用し、革新的な医薬品等の開発を推進する。その他の革新的医療技術創出拠点においても、シーズ開発を更に推進する。
 - 一基礎段階から実用化までシーズの育成
 - 一臨床研究計画の作成等を支援する生物統計家及び臨床研究を実施する医師の育成
 - 一国際共同臨床研究・治験の推進

3. 世界最先端の医療の実現に向けた取組

- ④ 再生医療の実現化ハイウェイ構想 148億円<機構>(一部再掲)
- 安全性確保に向けた研究開発、臨床研究・治験の活性化、臨床品質の細胞ストックの整備等を実施し、企業等による製品化を支援し、実用化を促進する。
 - 一臨床研究段階への移行(対象疾患の例:角膜上皮疾患、心不全)
 - 一細胞製造技術の開発など実用化に向けた産業基盤の整備
- ⑤ 疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト 114億円<機構89億円、インハウス24億円>
- ゲノム医療実現推進協議会が示した方針※に則った取組を開始する。 ※ ゲノム医療実現に向けた推進対象の設定と知見の蓄積等
 - 一既存のバンク等を利活用したプラットフォーム構築及び対象疾患の設定等の目標を見据えた研究開発の推進
 - 一臨床ゲノム情報を統合管理するデータベースの構築
 - 一臨床ゲノム情報を活用した臨床研究の促進
 - 一臨床ゲノム情報を活用した診断支援システムの整備

4. 疾病領域ごとの取組

- ⑥ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト 167億円<機構>(一部再掲)
- 医療分野研究開発推進計画の下、「がん研究10か年戦略」に基づき、患者や社会のニーズに合ったがん研究を推進する。
 - 一アンメットメディカルニーズに応える新規薬剤の開発
 - 一ライフステージやがんの特性に着目した重点研究の推進
 - 一患者に優しい新規医療技術開発の推進
 - 一がんの予防法や早期発見手法に関する研究の推進
- ⑦ 脳とこころの健康大国実現プロジェクト 96億円<機構>(一部再掲)
- 認知症・精神疾患等の克服に向けた取組を加速する。障害に対する脳の機能回復等を可能とする技術開発等を推進する。
 - 一臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服
 - 一BMI※技術と生物学の融合による治療効果促進技術の開発
 - 一認知症研究における登録・連携体制や大規模臨床共同研究体制の構築
 - 一精神医療の診療方法の標準化及び治療方法の開発
- ⑧ 新興・再興感染症制御プロジェクト 82億円<機構66億円、インハウス16億円>(一部再掲)
- エボラ出血熱等の一類感染症等に関する研究を含む新たな診断薬、治療薬及びワクチンの開発に資する研究を推進する。
 - 一インフルエンザ、一デング熱、一薬剤耐性菌、一ノロウイルス感染症、一エボラ出血熱等の新興・再興感染症
- ⑨ 難病克服プロジェクト 122億円<機構>(一部再掲)
- 医師主導治験及び治験移行を目的とした非臨床試験を推進する。疾患特異的iPS細胞を用いた病態解明等に係る研究開発を一層推進する。
 - 一医師主導治験及び治験移行を目的とした非臨床試験の推進
 - 一疾患特異的iPS細胞を活用した創薬等の研究の推進